

平成31年度 保健師中央会議 4月24日(水)【配付版】

効率的・効果的な保健活動の展開のための 統括保健師への期待

国立保健医療科学院 次長
曾根 智史

出典：平成30年度 地域保健総合推進事業「地方公共団体における効率的・効果的な保健活動の展開及び計画的な保健師の育成・確保について」総合報告書 (平成30年3月日本公衆衛生協会)

平成 30 年度地域保健総合推進事業

「地方公共団体における効率的・効果的な保健活動の展開及び計画的な保健師の育成・確保について（保健所設置市・特別区）」研究班

氏 名	所 属	備 考
曾根 智史	国立保健医療科学院	分担事業者
尾島 俊之	浜松医科大学健康社会医学講座	事業協力者
國井 隆弘	栃木県保健福祉部	事業協力者
千葉 圭子	京都府健康福祉部	事業協力者
西垣 明子	長野県健康福祉部	事業協力者
春山 早苗	自治医科大学看護学部	事業協力者
藤原 啓子	横浜市健康福祉局健康安全部	事業協力者
山崎 直子	南魚沼市福祉保健部	事業協力者
吉岡 京子	国立保健医療科学院生涯健康研究部	事業協力者
両羽 美穂子	岐阜県立看護大学機能看護学領域	事業協力者

はじめに


「地域における保健師の保健活動について」

(平成25年4月19日付健発0419第1号)

新たな健康課題や多様化、高度化する住民のニーズに的確に対応するとともに、効果的な保健活動を展開するために、保健師の計画的な人材確保を行い、資質の向上を図ること

今後ますます効率的・効果的な保健活動の展開が重要となってくる

また、効率的・効果的な保健活動の展開には、人材育成と計画的な人材確保も必要である



はじめに

昨年度の結果を踏まえて、保健所設置市、特別区を含む8市区から、特に統括的な役割を担う保健師（以下、統括保健師とする）の役割に注目して、保健活動や計画的な保健師の育成及び確保について詳細な聞き取りを実施

昨年度の「プロセス」のまとめを発展させて、市区町村全保健師を対象とした「効率的・効果的な保健活動の展開に関する留意点」を作成

また、昨年度の「ストラクチャー」のまとめと今年度の統括保健師の役割に関する結果を合わせて統括保健師対象の同留意点を作成

「**効率的**」とは、限られた人員体制・予算（リソース）を用いて、最大限の実績を出すこと


「**効果的**」とは、課題設定や解決策の選択を適切に行い、具体的な実施方法等を工夫することにより、大きな成果をあげること

はじめに

本報告書は、決して保健師に限定した内向きの内容ではなく、連携する組織内外の多くの方々の参考となる内容とした。

ぜひ他の専門職や事務職の方々とも共有して、相互の理解と連携を深めていただきたい。

平成29年度の成果

- 実際の自治体事例から、効率的・効果的という切り口で、保健活動を整理することができた。
 - プロセスとストラクチャーに分類することができた。
 - プロセスでは、PDCAサイクルを切り口とした整理ができた。
 - ストラクチャーでは、人材確保、人材育成、連携を体制整備という切り口で整理できた。
 - 事務職の方に理解してもらうことも念頭に、体系的にまとめた。
- 

平成30年度インタビュー対象自治体の選定

- ①統括保健師が配置されている
- ②統括保健師について事務分掌に明記されている
- ③自治体所属の保健師をすべて統括している

以上の3条件を満たす自治体を中心に、自治体の規模や活動内容等を勘案して選定

8市区（指定都市：千葉市、大阪市、中核市：岐阜市、豊田市、政令市：四日市市、特別区：大田区、市町村：出雲市、安芸市）の統括保健師に研究班員による個別インタビューを実施

平成30年度対象市区の概要(平成30年4月1日時点)

	自治体名	総人口	面積	保健師数(人)		保健師一人あたりの人口	統括保健師の配置※1	事務分掌への明記※2
		(人)	(km ²)	H25	H30	(人)		
1	千葉県千葉市 (指定都市)	975,669	271.77	116	131	7,448	保健福祉部門	あり
2	大阪府大阪市 (指定都市)	2,716,989	225.21	361	371	7,304	保健部門	あり
3	岐阜県岐阜市 (中核市)	410,297	203.6	83	92	4,827	保健部門	あり
4	愛知県豊田市 (中核市)	424,500	918.47	74	81	5,241	保健部門	あり
5	三重県四日市市 (政令市)	311,763	206.44	34	40	7,794	保健福祉部門	なし
6	東京都大田区 (特別区)	726,191	60.83	75	86	8,444	企画調整部門	あり
7	島根県出雲市 (市町村)	175,220	624.36	38	43	4,075	保健部門	あり ※3
8	高知県安芸市 (市町村)	17,548	317.21	11	10	1,755	福祉部門	あり ※3,※4

※1:平成30年度保健師活動領域調査

※2:平成29年9月保健指導室調査

※3:平成30年度保健指導室ヒアリング

※4:安芸市保健師人材育成会議要項に明記あり

インタビューと分析の方法

- インタビューガイドを作成し、各市区の統括保健師に、個別に研究班員による半構成的面接を実施
- 主な質問内容は、昨年度の枠組み・結果に基づき、「統括保健師としての効率的・効果的な保健活動の成果とその要因」、「人材育成・人材確保についての取組」、「その他統括保健師として果たすべき役割」等
- インタビュー内容は許可を得て録音し、逐語録を作成
- 効率的・効果的な保健活動の展開に繋がった理由は何かという観点から質的帰納的に分析
- 保健活動自体の「プロセス」とそれを支える基盤としての「統括保健師の機能・役割」に分類し、それぞれについて、「効率的・効果的な保健活動の展開に関する留意点」を作成

対象自治体以外の市町及び都道府県へのヒアリング

- 対象自治体以外の6市町（札幌市、宇都宮市、横須賀市、茅ヶ崎市、武豊町、北九州市）の統括保健師又は統括保健師経験者から「効率的・効果的な保健活動の展開に関する留意点（ドラフト）」の妥当性等についてヒアリングを実施
- 静岡県、島根県、岡山県の統括保健師又は統括保健師経験者から都道府県の市町村支援の現状とあり方等についてヒアリングを実施

「効率的・効果的な保健活動の展開に関する留意点(市区町村全保健師対象)」まとめ

【大項目1】 地域の健康課題を把握する

- ① 地域の健康課題について住民の視点も踏まえ多角的な観点から情報収集・アセスメントを行う
- ② 健康課題を的確に整理するために必要な体制を構築する

【大項目2】 所属行政組織で解決すべき健康課題の優先順位を決める

- ① 所属行政組織が目指すべき方向性を確認しながら検討を進める
- ② 実施すべき保健活動について、これまでの実績や評価を活用して優先順位を決定する

【大項目3】 取り上げた健康課題について、住民や所属行政組織内での合意形成を図り、事業化を推進する

- ① 条例や総合計画に基づき保健施策を推進する
- ② 所属行政組織内で量的・質的データを使用して保健事業の必要性や期待する効果等を説明し、理解を得る
- ③ 地域の現状や必要な保健活動について情報提供し、住民・関係機関の理解を得る
- ④ 補助金等を含め保健事業に活用可能な予算・人員を検討し、確保する
- ⑤ 効果的な事業展開や資源の有効活用のため外部委託も視野に入れる

「効率的・効果的な保健活動の展開に関する留意点(市区町村全保健師対象)」まとめ

【大項目4】 効果的な事業実施に向けた取組を行う

- ① 保健活動を推進する方策について住民や関係機関等の意見を踏まえ、実効性の高い保健事業計画を策定する
- ② 実践と並行して情報収集と評価を行い、地区や住民の特性に合わせた活動を展開する
- ③ 既存の地域資源の活用を見据えつつ、役割の明確化や組織の活性化を図る
- ④ 日頃の保健活動における関係性を活かし、関係機関と更なる連携強化を図る

【大項目5】 多角的な視点で評価を行い、継続する必要性や計画の見直し等、今後の展開を検討する

- ① 評価・検証に際しては、多角的な視点を取り入れるため、外部の意見を収集し、反映させる
- ② 客観性のある評価の仕組みを構築し、必要に応じて目標達成へ向けて計画を修正する
- ③ 評価結果に基づき、保健事業について、関連事業や他分野への適用・拡大を検討する

「効率的・効果的な保健活動の展開に関する留意点（**統括保健師**対象）」まとめ

【大項目1】円滑な保健活動を推進するために統括的な管理・調整をする

- ① 自治体として重点的に取り組むべき課題を明確化する
- ② 自治体の総合的な計画策定に参画するとともに、計画策定において組織横断的な調整をする
- ③ 課題解決のために必要な仕組みづくりを行い、保健活動を推進する
- ④ 保健施策の実現及び保健活動の質の担保のため戦略的に人員を確保する
- ⑤ 保健活動推進のため、保健師として専門的能力を発揮できるよう行政的な観点から助言を行う
- ⑥ 保健活動全体の評価を行い、成果を明確化する
- ⑦ 職場でのパフォーマンス向上のため職場環境づくりを行う

「効率的・効果的な保健活動の展開に関する留意点（**統括保健師**対象）」まとめ

【大項目2】 人材育成の課題を明確化し、課題を踏まえて人材育成を推進する

- ① 統括保健師として人材育成に関与する体制を整える
- ② 人材育成上の課題を明確化する
- ③ 人材育成ガイドラインの作成又は見直しをし、活用する
- ④ 人材育成のための研修を企画・実施する
- ⑤ 計画的な研修受講やOff-JTを支援する
- ⑥ 効果的な人材育成のためのジョブローテーションを計画・実施する
- ⑦ 人材育成について都道府県から支援を求める

「効率的・効果的な保健活動の展開に関する留意点（**統括保健師**対象）」まとめ

【大項目3】 統括保健師の位置づけと役割が実施できる体制整備に自ら取り組む

- ① 統括保健師の位置づけ・役割を明確化する
- ② 統括保健師の位置づけを組織的に検討できるようにする
- ③ 自治体外の統括保健師と連携する
- ④ 次期統括保健師候補を育成する

【大項目4】 災害発生時の統括保健師の役割を明確化し、発災に備えて当該自治体の体制整備に関する

- ① 災害時の統括保健師の役割を明確化する
- ② 発災に備えて体制整備を行う

両留意点の関連

統括保健師は、保健師職員の全保健師対象の留意点に基づく保健活動の展開にあたり、

- 統括保健師の留意点の項目を複合的に活用し、
- 保健活動が行政施策として公的な判断・報告・評価にも耐え得るレベルに引き上げられ、
- 全体として自治体方針や地域ニーズに合致し、

効率的かつ効果的に展開されるよう支援する役割が期待される。



おわりに

- 本報告書で示した2つの「効率的・効果的な保健活動の展開に関する留意点」は、基準や標準というよりも、むしろ現場の好事例の集約的なもの
- 規模も組織環境も異なるそれぞれの自治体を同一に扱うことは現実的には難しい
- ぜひ自分たちの状況に合うように、話し合いながら、留意点の表に手を加えて活用してほしい
- ダウンロードサイト：日本公衆衛生協会
http://www.jpha.or.jp/sub/menu04_2.html